

中央区環境行動計画 2018 の進捗評価（令和 4 年度）

平成 30 年度からスタートした「中央区環境行動計画 2018」について、学識経験者等(学識経験者、区内事業者および区民)ならびに中央区職員で構成される「中央区環境行動計画推進委員会」において、令和 4 年度の取組状況の進捗評価を行いました。(実績は、報告時点において直近の把握可能な数値で評価しています。)

5つの基本目標における評価項目※を4つの基準(基準 1・基準 1-2・基準 1-3・基準 1-4)に分類し、4点満点で採点しています。(別紙「中央区環境行動計画 2018 評価基準」参照)

また、基本目標における評価項目中、学識経験者等が重要と考える項目を回答するアンケートを実施し、その結果、5つの基本目標において重要度が高いと回答された上位 4 項目を中心にそれぞれの評価状況と、区が今後どのように施策に取り組むべきか説明します。

※評価を行う内容を明確化するため、基本目標の個別指標と方向性(中央区環境行動計画 2018 第 3 章 P38)を文章化し、評価項目と位置付けています。また、評価の客観性を向上させるため、可能な限り定量的・持続的データを活用しています。そのため、個別指標と評価項目の記載が異なることがあります。(基本目標 2 については「中央区一般廃棄物処理基本計画 2016」、「中央区分別収集計画」との整合を図るため、個別指標から修正を加えています。)

基本目標 1 低炭素社会

全 11 項目の平均点数は 3.2 です。

11	基本目標 1 低炭素社会	担当	R3実績	R4実績	増減	点数	基準	
1	区内における温室効果ガス排出量を減らす。※ (二酸化炭素排出量を減らす)	環境課(環境企画係)	1,978 千t-CO2	1,783 千t-CO2	-9.86%	4	1-4	1.24%削減
9	区内における再生可能エネルギー導入容量を増やす。 (資源エネルギー庁公表・設備導入状況データ)	環境課(環境企画係)	9,037 kw	9,037 kw	0.00%	2	1	5%増減
3	区内の事業所(床面積あたり)におけるエネルギー消費量を減らす。※1※2	環境課(環境企画係)	855 MJ/m ²	758 MJ/m ²	-11.35%	4	1	5%増減
11	「中央区の森」事業を推進する。 (整備面積を拡大する)	環境課(ゼロカーボン推進係)	51.3 ha	51.3 ha	0.00%	2	1	5%増減

※1 R3実績は令和元年度、R4実績は令和2年度の確定数値

※2 区施設のエネルギー消費原単位(施設の延床面積1㎡当たりのエネルギー消費量)の削減量を把握し評価するものです。

No.1 区内における温室効果ガス排出量の削減

No.9 区内における再生可能エネルギー導入容量の増加

二酸化炭素排出量は、近年減少傾向にあり、順調な取組と言えますが、再生可能エネルギーの導入容量は前年度と同様でした。設備を導入するための土地の確保が難しい地域特性を考慮し、導入容量の拡大に加え、再生可能エネルギー電力への切替など外部からの調達を推進する必要があります。

No.3 区内事業所(床面積あたり)におけるエネルギー消費量削減

再開発等により延床面積は増加していますが、エネルギー消費量は減少しているため、消費原単位は減少し順調な取組と言えます。更なる削減に向け、建築物のエネルギーの効率化や省エネルギー機器の導入など継続的に省エネルギー行動の促進を図る必要があります。

No.11 中央区の森事業

令和4年度は、新たな整備面積の拡大には至りませんでした。引き続き協定地の拡大に向けては檜原村と協議を行う必要があります。また、区民等に対しては、森林を守り、育てる大切さを知ってもらうよう、幅広く事業の周知に努めていく必要があります。

基本目標 2 循環型社会

全7項目の平均点数は 2.4 です。

指標番号	基本目標 2 循環型社会	担当	R3実績	R4実績	増減	点数	基準	
1	区内ごみ量（家庭ごみと事業系ごみの1年間当たりの総量）を減らす。※1	中央清掃事務所(清掃事業係)	78,932 t	81,180 t	2.85%	1	1-4	0.98%削減
3	事業用大規模建築物従業員1人1日当たりの可燃ごみ排出量を減らす。※1	中央清掃事務所(清掃事業係)	374g	406g	8.56%	1	1-4	0.36%削減
4	容器包装廃棄物の回収量を増やす。※2	中央清掃事務所(清掃事業係)	7,055 t	7,028 t	-0.38%	2	1-4	1.78%増加
2	家庭ごみ1人1日当たりの排出量（燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみの合計）を減らす。	中央清掃事務所(清掃事業係)	342g	332g	-2.92%	4	1-4	1.74%削減

※1 R3実績はR2年度、R4実績はR3年度の確定数値

※2 容器包装廃棄物…スチール製、アルミ製、ガラス製および飲料用紙製容器、段ボール、ペットボトル、発砲スチロール製食品トレイなどのプラスチック製容器包装

No.1 区内ごみ量

前年度より区内ごみ量が増加しました。これは、人口が増加したにもかかわらず、家庭ごみの排出量が減少した一方で、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、縮小していた事業活動が緩やかに回復しつつあったことにより、事業系ごみが増加したためです。今後とも、区民に対してごみ減量・資源分別の取組を呼びかけるとともに、事業所に対して立入検査や啓発冊子等により分別の徹底を周知することで、さらなるごみ減量・資源分別を図っていく必要があります。

No.3 従業員1人1日当たりの可燃ごみ排出量

前年度より1人1日当たりの排出量が増加しているのは、新型コロナウイルス感染症対策の緩和措置などにより、従業員の出勤形態がテレワークから出社へと徐々に切り替わってきたことによる可燃ごみ排出量の増加が要因であると推察しています。今後とも、資源分別やごみ減量についての指導・助言を強化していく必要があります。

No.4 容器包装廃棄物

人口増加に関わらず、区収集ごみ量が減少している新型コロナウイルス感染症拡大の収束とともに在宅時間が減少したことにより容器包装廃棄物の回収量も減少に転じたと考えられます。プラスチック製容器包装等が燃やすごみとして排出されている現状を鑑み、区民に対して、資源分別の取組を呼びかけるなど、資源分別の徹底を促進することで、回収量の増加を図る必要があります。

No.2 家庭ごみ1人1日当たりの排出量

前年度より1人1日当たりの排出量が減少しました。人口が増加したにもかかわらず、家庭ごみの排出量が減少しており、これはごみの減量と資源分別の徹底が促進された結果と考えられます。今後もさまざまな情報発信を通じて、一人一人のごみ減量意識を高め、発生抑制・再使用を重視したライフスタイルへの転換を促進することで、さらなるごみの減量を図っていく必要があります。

(参考)「中央区一般廃棄物処理基本計画」の改定(令和3年3月)にともない、令和元年度に「中央区ごみ排出実態調査」を行いました。その結果、区収集ごみに含まれる家庭ごみの比率が前回調査(平成26年度)時に比べ増加(燃やすごみ46%→57.1%、燃やさないごみ45.5%→58.1%)し、令和元年度からこの新たな比率を実績値の算定に用いています。

(次頁2行)

#区収集ごみ量：区が収集したごみ量で、家庭から排出されたごみ(家庭ごみ)と、ごみ排出日量が50kg未満の小規模事業者が有料ごみ処理券を貼付して排出したごみの総量です。

区内ごみ量：区内で排出されたごみ量で、区収集ごみと、区内事業所から排出され、廃棄物処理業者により清掃工場や最終処分場に持ち込まれたごみの総量です。

基本目標3 自然共生社会

全11項目の平均点数は2.8です。

指標 番号 (No)	基本目標3 自然共生社会	担当	R3実績	R4実績	増減	点数	基準	
1	公園数を増やす。	水とみどりの課(公園河川係)	58 園	57 園	-1.72%	2	1	5%増減
2	街路樹の本数を増やす。	水とみどりの課(道路緑化施設係)	6,781 本	6,787 本	0.09%	3	1	5%増減
7	河川水質の環境基準を達成する。 (4地点の生物化学的酸素要求量) ※1	環境課(生活環境係)	4件	4件	全件達成	4	1-2	全件達成
4	区施設の緑化を推進する。 (屋上緑化の施設を増やす)	水とみどりの課(緑化推進係)	35 件	35 件	0.00%	2	1	5%増減

※1 生物化学的酸素要求量…河川の汚れ度合いを示す代表的な指標

No.1 公園数

公園用地の貸付終了に伴って、前年度より箇所数が減りました。新たな土地の確保が難しい本区においては、再開発事業等に合わせた新設・拡充に努めるとともに、自然環境に配慮しながら、地域ニーズに対応した整備を進めていく必要があります。

No.2 街路樹

道路改修や再開発事業に併せて、街路樹の本数が増えたほか、中低木や植樹フェンスによる緑の多層化・連続化を図りました。今後とも、地域ニーズに対応した特徴ある樹木を植栽し、緑のネットワークの拡充を図っていく必要があります。

No.7 河川水質

前年度同様、各地点において、環境基準を全て達成しました。今後とも、各地点における定期的な調査を継続し、現状把握に努めるとともに、調査結果を区民等に周知のうえ、環境保全に対する意識の高揚を図っていく必要があります。

No.4 区施設の緑化推進(屋上緑化)

前年度から進捗はありませんでした。今後とも、区施設の新設・改修等に併せた屋上の緑化に努める必要があります。

基本目標4 安全安心な社会

全15項目の平均点数は3.1です。

指標 番号 (No)	基本目標4 安全安心な社会	担当	R3実績	R4実績	増減	点数	基準	
7	低騒音舗装の整備を推進する。 (整備面積を増やす)	道路課(まちなみ整備係)	103,754 m ²	105,747 m ²	1.92%	3	1-3	50%増減
1	遮熱性舗装の整備を推進する。 (整備面積を増やす)	道路課(まちなみ整備係)	84,639 m ²	86,045 m ²	1.66%	3	1-3	50%増減
6	自動車排ガスの環境基準を達成する。(7地点)	環境課(生活環境係)	7件	7件	全件達成	4	1-2	全件達成
6	自動車騒音の環境基準を達成する。(10地点)※1	環境課(生活環境係)	11件	11件	全件達成	4	1-2	全件達成
8	大気環境基準を達成する。(5大気質)	環境課(生活環境係)	4件	4件	非達成 1件	3	1-2	全件達成

※1 R元から調査地点数を11地点へ変更

No.7 低騒音舗装

No.1 遮熱性舗装

低騒音舗装、遮熱性舗装ともに、順調な取組状況と言えます。

今後とも、交通騒音の低減やヒートアイランド現象の緩和などの環境改善に向け、「環境にやさしい道路の整備」を計画的に進めるとともに、往路環境や電線共同溝の整備、再開発事業に伴う道路整備等により事業を推進していく必要があります。

No.6 自動車排ガス調査

自動車騒音調査

自動車排ガス調査および自動車騒音調査は前年度と同様、環境基準を全て達成しました。

今後とも、各地点における定期的な調査を継続し、現状把握に努めるとともに、調査結果を区民等に周知のうえ、環境保全に対する意識の高揚を図っていく必要があります。

No.8 大気汚染調査

前年度と同様、5大気質のうち環境基準の非達成が1件(光化学オキシダント)ありました。

今後とも、大気汚染の実態を適切に把握し、調査結果を区民等に幅広く周知していく必要があります。

基本目標5 学びと行動の輪

全7項目の平均点数は3.6です。

指標番号	基本目標5 学びと行動の輪	担当	R3実績	R4実績	増減	点数	基準	
4	環境情報センター事業を推進する。 (総来館者数を増やす)	環境課(環境啓発係)	9,667人	14,165人	46.53%	4	1	5%増減
	環境情報センター事業を推進する。 (講演会・講座等参加者数を増やす)	環境課(環境啓発係)	4,498人	5,794人	28.81%	3	1-3	50%増減
3	「中央区の森」事業を推進する。 (整備面積を拡大する) (再掲)	環境課(ゼロカーボン推進係)	51.3 ha	51.3 ha	0.00%	2	1	5%増減
2	中央エコアクト(事業所用)を推進する。 (認証件数を増やす) (再掲)	環境課(ゼロカーボン推進係)	108社	114社	5.56%	4	1	5%増減
5	まちかどクリーンデーを推進する。 (参加登録数を増やす)	環境課(環境啓発係)	276件	307件	11.23%	4	1	5%増減
6	緑化ボランティアを推進する。 (参加人数を増やす) (再掲)	水とみどりの課(道路緑化施設係)	1,280人	1,398人	9.22%	4	1	5%増減

No.4 環境情報センター総来館者数

環境情報センター講演会・講座等参加者数

新型コロナウイルス感染拡大による影響のため減少していましたが、徐々に増加・回復の傾向にあります。今後も来館者増につながるよう講座等の充実を図り、更なる利用促進を図っていく必要があります。また、施設の認知度の向上や環境問題への関心を高めるため、引き続き、SNSやYouTubeの活用にも取り組んでいく必要があります。

No.2 中央エコアクト(事業所用)

前年度より件数が増えており、順調な取組と言えます。今後は、令和4年度に再構築した中央エコアクト(事業所用)について、WEBサイトによる手続きやランクに応じた特典など、新たな仕組みによるメリット等を含めて普及啓発に努めていく必要があります。

No.5 まちかどクリーンデー

環境美化や地域貢献に対する意識の向上により、登録数が増えており順調な取組と言えます。今後も地域美化活動のさらなる促進に向けて、「区のおしらせ ちゅうおう」やホームページ等を通して、区民や事業者等に対する事業の周知に努めていく必要があります。

No.6 緑化ボランティア

前年度より参加人数は増えており、順調な取組と言えます。今後とも、区民や事業者による緑化ボランティア活動を積極的に支援し、プロアクティブ・コミュニティの確立に向けて、区民・事業者・地域と区のパートナーシップを構築していく必要があります。